

平成25年度 定時総会

日時 平成25年5月29日(水) 午後1時～

場所 茨城県開発公社ビル 3F 大会議室

後藤太一理事の司会により、小野村正徳副会長による開会宣言がなされ、物故会員への黙祷、國井豊会長の挨拶に続き、御来賓の橋本昌茨城県知事より御祝辞を頂きました。

続いて茨城県知事表彰、県議会議長感謝状贈呈、会長表彰の授与、記念写真撮影、受賞者の謝辞が執り行われ、御来賓の皆様御挨拶、御紹介を経て、御来賓退出後、鈴木恵男理事の総会成立宣言のもと審議に入りました。

議長には宮本文雄代議員(鹿行支部)、副議長には深谷孝代議員(県西支部)が選出され、始めに竹内崇議事運営委員長より議事運営委員の紹介、議事進行上の注意事項が読み上げられました。

次に議長より議事録署名人として、高橋政夫代議員(県西支部)、鈴木康弘代議員(鹿行支部)の2名が指名された後、議案の審議に入りました。

議案質疑に先立ち、監事2名より監査報告と併せて意見が述べられた後、第1号議案「平成24年度事業報告及び決算報告」が上程されました。予め提出された質問書に対し執行部役員から順次回答が為された後に採決に入り、第1号議案は可決承認されました。

続いて第2号議案「平成25年度事業計画及び収支予算」が上程され、原案のとおり可決承認されました。

第3号議案「役員の改選について」は、茅場俊彦選挙管理委員長より選挙管理委員が紹介され、続いて國井豊会長の無投票当選が報告されました。

その後、副会長の指名、理事、監事の選出結果発表が為され、第3号議案は決しました。

以上で議案の審議が終了し、嶋田広一副会長が閉会の言葉を述べ、定時総会は終了しました。

※本報告は会報用に作成したものであり、議事録ではありません。

※御出席下さいました御来賓の皆様方、大変お忙しい中誠に有難うございました。



ご来賓の皆様

茨城県知事

橋本 昌 様

茨城県議会議長

白田 信夫 様

本会顧問 自民党茨城県連会長

参議院議員

岡田 広 様

本会顧問 茨城県議会議員

舘 静馬 様

本会顧問 水戸市長

高橋 靖 様

本会顧問 衆議院議員

田所 嘉徳(代理) 様

茨城県地域支援局市町村課長

新山 哲 様

茨城県知事表彰受賞者

県南支部	つくば市	瀬尾 嘉明 様
県北支部	常陸太田市	古川 正美 様
鹿行支部	行方市	瀧口 喜八 様



茨城県議会議長感謝状受賞者

県南支部	牛久市	稲葉 稔 様
県西支部	筑西市	水柿 勝彦 様
	筑西市	蓮沼 榮子 様
鹿行支部	潮来市	箕輪 勝夫 様
	潮来市	村田 実 様

茨城県行政書士会会長表彰受賞者

水戸支部	水戸市	遠藤 栄一 様
	水戸市	若山 実 様
	水戸市	関根 圭一 様
	ひたちなか市	笹崎 隆夫 様
県南支部	牛久市	柳井 優 様
	石岡市	鈴木 邦一 様
	取手市	古谷 悦子 様
	つくば市	福山 猛 様
	龍ヶ崎市	中村 一郎 様
	土浦市	島田 哲夫 様
	取手市	若林 光春 様
県西支部	筑西市	瀬畑 富造 様
	筑西市	蓮沼 榮子 様
	坂東市	小林真理子 様
	結城市	外山 高市 様
県北支部	大子町	鈴木 吉久 様
鹿行支部	神栖市	仲川 隆 様
	鉾田市	郡司 進 様

謝 辞

受賞者26名代表

茨城県行政書士会鹿行支部 会員 瀧口 喜八

本日、平成25年度茨城県行政書士会総会において、私ども26名は、本会の御配意により、茨城県知事殿、並びに茨城県議会議長殿、及び本会会長殿より賞を授与できましたことについて、厚く感動・感謝の心でいっぱい御座います。

かえりみますと、私は、昭和58年より行政書士として業務に専念して30年、諸先輩の指導を受け、同志先生方の協力を得て、現在に至るまで、業務を全う出来ましたことについて、誠に感謝の一念で御座います。

思えば、行政書士法に基づき私達の業務は、県民の皆さんに対する奉仕者であり、信頼の上にある業務と確信を持っております。

しかし私達は生活がかかっております。

現状を見ますと、かなり仕事が減少している状況が、見受けられます。

日本経済の動向による面が多々あるものと思われませんが、会員先生方の英知により安定業績の確保に御専念されておることと推察いたしております。

茨城県行政書士会の運営については、各先生方の御配意により増々の充実が見られておりますが、歴代の本会執行部の御努力の積み重ねが、現状を保有し、維持されているものと思います。

今後は、国井会長を中心に、各役員方々のご支援のもと、より良い環境づくりに専念いただくことを希望いたし、最後に、茨城県知事殿、茨城県議会議長殿、本会会長殿に感謝申し上げ受賞者を代表いたしまして謝辞と致します。

平成25年5月29日

茨 城 県 知 事 橋 本 昌 殿
 茨 城 県 議 会 議 長 白 田 信 夫 殿
 茨城県行政書士会 会長 國 井 豊 殿

茨城県行政書士会 役員名簿

平成25年5月29日

役職名	支部名	氏 名	事務所所在地
会長	水戸	國井 豊	大洗町
副会長	水戸	小野村正徳	水戸市
	県南	雨貝 洋子	土浦市
	県西	飯塚 富雄	常総市
	県北	古川 正美	常陸太田市
	鹿行	嶋田 広一	鉾田市
理事	水戸	木村 司	水戸市
		安 圭一	水戸市
		小野崎佳昭	水戸市
		久保 朋央	水戸市
		三瓶 賢二	水戸市
		宮崎 利章	ひたちなか市
	県南	松田 秀幸	龍ヶ崎市
		児島 秀卓	取手市
		馬場 章夫	牛久市
		後藤 太一	つくば市

役職名	支部名	氏 名	事務所所在地
理事	県南	竹内 崇	かすみがうら市
		海老原芳晴	つくばみらい市
		小関 正晴	阿見町
	県西	増戸 美幸	筑西市
		上野 孝司	筑西市
		小久保忠男	古河市
		下条 威之	桜川市
		深谷 孝	桜川市
	県北	黒澤 清	日立市
		遠藤 実	那珂市
監事	鹿行	大庭 孝志	鹿嶋市
		田向 敏雄	神栖市
		小嶋 幸江	行方市
	県南	石井 徹	龍ヶ崎市
	県北	菅原 啓充	日立市

平成25年度 第2回理事会

日時 平成25年6月14日(金) 午後3時20分～

場所 水戸京成ホテル 2階「瑠璃の間」

出席者 正副会長、理事：29名、オブザーバー：相談役、監事、支部長 8名

議題 審議事項 1

第1号議案 相談役の委嘱について

審議の結果、原案のとおり承認されました。(別紙)

第2号議案 業務執行部員の委嘱について

審議の結果、原案のとおり承認されました。(別紙)

第3号議案 綱紀委員の委嘱について

郡司孝夫会員から、相談役と綱紀委員が重任することを理由に辞退申出があり、これが承認されました。

他の支部推薦者については承認されましたが、補充者選任について、会長に一任されました。

第4号議案 顧問の委嘱について

審議の結果、原案のとおり承認されました。(別紙)

第5号議案 日行連代議員の選出について

審議の結果、原案のとおり承認されました。(別紙)

議題 協議事項 2

ア 申請取次行政書士管理委員会委員の人選について

会長が国際部と協議し選任することで、会長に一任されました。

議題 報告事項 3

ア 広報・監察部支部通信員について

原案のとおり、報告されました。(別紙)

イ 平成25年度行政書士試験試験場責任者について

後藤太一総務部副部長が、選任報告されました。

ウ 暴力団等排除総合対策委員会委員について

副会長 古川 正美、運輸交通部長 小野崎佳昭
環境部長 宮崎 利章、保健風営部長 児島 秀卓
国際部長 松田 秀幸
の5名が選任報告されました。

名誉会員

平成25年6月14日

茨城県知事	橋 本	昌
-------	-----	---

顧問・相談役

役 職 名	氏 名
顧問	自民党茨城県連会長 参議院議員 岡 田 広
同	衆議院議員 田 所 嘉 徳
同	茨城県議会議員 藤 嶋 正 孝
同	同 館 静 馬
同	同 八 島 功 男
同	同 星 田 弘 司
同	水戸市長 高 橋 靖
相談役	会 員 新 井 毅
同	同 郡 司 孝 夫

日行連代議員等

支部名	代 議 員 名
水戸支部	小野村 正 徳 ※
県南支部	雨 貝 洋 子
県西支部	新 井 毅
県北支部	古 川 正 美 ※
鹿行支部	嶋 田 広 一 ※

※印は、日政連代議員兼務者

支部通信員

支部名	通 信 員 名
水戸支部	田 上 悟 史
県南支部	竹 内 良 太
県西支部	倉 持 良 信
県北支部	高 木 みはる
鹿行支部	石 井 真 児

業務執行部の組織及び専門委員

部 名	担当副会長	理 事	専門委員
総務部	飯塚 富雄	部長 竹内 崇 副部長 後藤 太一 副部長 大庭 孝志 部 員 増戸 美幸	
広報・監察部	嶋田 広一	部長 遠藤 実 副部長 安 圭一 部 員 馬場 章夫 部 員 小嶋 幸江	
国土農地部	雨貝 洋子	部長 田向 敏雄 副部長 久保 朋央 部 員 上野 孝司	
建設部	嶋田 広一	部長 海老原芳晴 副部長 小久保忠男 部 員 竹内 崇	
運輸交通部	小野村正徳	部長 小野崎佳昭 副部長 深谷 孝 部 員 大庭 孝志	
環境部	小野村正徳	部長 宮崎 利章 副部長 黒澤 清司 部 員 木村	阿部 克巳
保健風営部	古川 正美	部長 児島 秀卓 副部長 下条 威之 部 員 田向 敏雄	
国際部	飯塚 富雄	部長 松田 秀幸 副部長 木村 司	
市民法務部	古川 正美	部長 増戸 美幸 副部長 三瓶 賢二 部 員 安 圭一 部 員 小関 正晴 部 員 遠藤 実	



総務部

就任挨拶

総務部長 竹内 崇

この度、國井会長の下、総務部長の大役を仰せつかりました県南支部の竹内崇でございます。総務部の主な職務は、次のとおりです。

- ・会則、諸規程の整備(検証、改正、制定)
- ・行政書士試験、新春交流会等各種事業、会議の設営

- ・会員の皆様へのコンプライアンスの徹底
- ・その他、他の部・委員会に属さない庶務

一見すると華やかさは無く、裏方的で地味なものが多いです。しかし、どれを取っても本会の運営上欠かせない重要なものばかり。縁の下の力持ちであると同時に本会を支える屋台骨として、今更言うまでもないのですが総務部の担う重責を痛感しております。

様々な課題が山積している現状を可能な限り打破し、しっかりとした屋台骨の形成、延いてはより強固な組織を確立する為、飯塚副会長、後藤副部長、大庭副部長、増戸理事、専門委員と一致団結し会務を遂行してまいります。ご指導・ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

活動状況報告

第3回 総務部会

日時 平成25年6月28日(金) 午後2時10分～午後6時50分

場所 茨城県行政書士会 事務局

出席者 國井会長

総務部：飯塚副会長、竹内部長、大庭副部長、後藤副部長

オブザーバー：海老原理事

事務局：関根事務局長 他(出席者数10名)

議題 1 前年度(平成24年度)からの引き継ぎ事項

①就業規則の改定作業中間報告(海老原理事より)

これまで本会会員である社会保険労務士資格者3名で協議している。

- ・基準を下げる(不利益変更)については職員の同意要、慎重に行う必要有。
- ・日行連と、隣接他県(北関東)会の就業規則を入手し、比較、検討、アレンジする。
- ・平成26年3月の理事会承認を目標に作業を継続する。

②前期総務部からの報告、懸案事項の協議

○会則、諸規程

改正の必要性を痛感しながらも十分な対応ができなかった為、引き続き進める。

○行政書士試験

試験責任者と事務局がしっかり協同し、滞りなく進める。特に本年度は試験会場が変更になる予定なので、慎重に。

○会費滞納者への対応

- ・前期実施した支払い督促は、一定の成果を上げることができたので評価できる。
法的手続き前に何らかの措置を取り、法的手続きを回避することも検討すべき。法的手続きは、最終手段。
- ・滞納者への(法、会則、規程等に抵触しない)罰則の制定、滞納者対策の要綱作成、滞納者対策委員会の設置等も検討し、正副会長・部長会、理事会に提案し、意見を求める。
- ・集金力向上の為、会費のゆうちょ銀行の引き落としを一層推進する。(会報への継続的掲載)

③事務局からの報告、懸案事項の協議

○知事の処分 会員の権利停止が1年から2年に伸長された。

これに応じて処分規程を改正する必要がある。(他県では対応済みが多い)

○在宅勤務日当の制度化

これまでは事後申請であったが、原則事前承認制にする。申請様式の整備等を検討。

○事務局の移転について

様々な課題を考慮し、事務局移転検討チーム(仮称)の創設を正副会長・部長会、理事会に提案する。

○その他意見

- ・前期理事会で上がった会則、諸規程の改正要望を議事録よりピックアップし、順次対応して行く。
継続事業については、明確な規程・要綱を整備する。(市民相談、苦情処理など)
- ・各種会議の開催通知を原則メールで行う。
- ・各種会議の開催通知は1週間前までに、資料は3日前までに送信する。
- ・新入会員と支部(支部長)との最初のパイプ作り(最初の橋渡し)のルール化。
- ・補助者登録規程の見直し

議題 2 平成25年度 事業計画の検証・遂行方法について

○職務分掌について

担当副会長、各理事の職務分掌を決定。

○専門委員の委嘱について

会則、諸規程担当の専門委員を選任する方向。

○各業務部研修担当者の選任について

研修日、研修会場等の調整を行い、研修会をより円滑に実施することを目的とし、各部より1名ずつ担当者を出していただく。



広報・監察部

就任挨拶

広報・監察部長 遠藤 実

このたび、広報・監察部長を仰せつかりました、遠藤実と申します。皆様のご指導ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、広報・監察部では行政書士制度のPRを効果的に展開し、監察活動を適正に行うことにより、会員の皆様が地域で活動していただきやすいよう心がけてまいります。

今回の「行政茨城」では印刷業者3社による入札を実施し、今までの編集理念を大切にしながら、対外的なPRを重視した構成を目指しました。これからも「行政茨城」が会員の皆様に有益な情報を提供する会報であるとともに、“行政書士とはどういう仕事か?”というアピールを多くの方に出来る営業ツールとして活用していただけるような媒体として改善できるよう、努力してまいります。

各支部からの通信員の皆様とも力を合わせて、会員の皆様のための広報・監察が出来るよう頑張りますので、どうぞよろしくお願いいたします。

活動状況報告

第3回 広報・監察部会

日時 平成25年6月24日(月) 午前10時～午後12時30分

場所 茨城県行政書士会 事務局

出席者 國井会長、嶋田副会長、遠藤部長、安副部長、馬場部員、小嶋部員、
石井前広報・監察部長(出席者数7名)

議題 平成25年度の予算・事業について

当部の事業について石井前部長から引き継ぎを受けながら、事業について打合せを行った。

1. 苦情申立処理チームの立ち上げについて

- ・FAX等による申立について会長・副会長に報告すること。
- ・場合によっては綱紀委員会につなぐ。
- ・外部からの行政書士又は行政書士らしき者に対する一本化した苦情の窓口を設けることにする。
- ・人選については今後検討。(各支部からの推薦か?業務に精通している必要があるか?など)

2. WEBサイトについて

- ・株情報技術に現在委託している。
- ・トップページの改正について、コンテンツを増やす。メルマガの登録を推進していくこと。

3. 広報について

- ・常設看板について、各支部に1ヶ所ずつくらい設置してはどうか。
- ・ノベルティグッズの製作に関して、栃木会(ボールペン)・群馬会(絆創膏、メモ帳)・東京会(ポケットティッシュ)を参考に検討する。

4. 行政茨城について

- ・編集校正の内容に関して引き継ぎ。
- ・10月の広報月間について、日行連から届く実施要領に基づいて茨城会の実施要領を作成する。各支部の無料相談会を調査してチラシを作成すること。
- ・支部通信員について、メーリングリストを作成する。
- ・編集後記については、部員が持ち回りで担当する。

5. 各支部への広報助成制度について

- ・改めて部会で検討する。

6. 国井会長より

- ・将来的なビジョンとしては、会報の電子化(メルマガ化)も検討する。





国土農地部

就任挨拶

国土農地部長 田向 敏雄

国土農地部は都市計画法に基づく開発許可及び農地法に基づく農地転用関係、主に農地法の4条、5条関係を担当します。県内の大きな土地利用の変化を見ますと、筑波学園都市の開発、つくばエクスプレスの開通などがあり、また鹿島港を中心とした鹿島臨海工業地帯の設置などにより農地を含め土地利用が大きく変化しております。それに最近のTPPの交渉参加の行方も、北海道に次ぐ農業生産第2位の農業県として気になるところです。また最近はエネルギーを有効利用する太陽光発電施設の増加による、農地への発電施設の設置許可申請も増えております。そのようななか国土関係、農地関係の研修会を開催し、前年より引き継ぎました、農地法の手引きの原稿をなるべく早めに整理し冊子を発行したいと思っております。また無資格者の農地法関係の違法申請などの問題もありますが、事業推進に部員一同一致協力し、鋭意努力してまいります、会員の皆様の指導ご協力を願ひいたしまして挨拶いたします。

活動状況報告

第2回 国土農地部会

日時 平成25年6月26日(水) 午後1時30分～午後3時30分

場所 茨城県行政書士会 事務局

出席者 雨貝副会長、田向部長、久保副部長、上野部員（出席者数4名）

議題1 平成25年度事業計画について

国土関係（年1回 実施）

農地法関係（年1回 実施）

議題2 平成25年度予算について

予算要求書明細にもとづき年間事業予算確認

議題3 研修会の開催について

《国土関係、（都市計画法）》

日時 平成25年9月13日(金) 午後1時30分～午後3時

場所 茨城県立健康プラザ

講師 茨城県土木部都市局建築指導課担当者に依頼する

研修内容 都市計画法関係

研修時間 約1時間30分程度

（農地法研修）

日時 平成26年1月14日～17日の間に実施

場所 茨城県立健康プラザ

講師 水戸市農業委員会担当者に依頼する

研修内容 農地法4条5条等について

研修時間 2時間程度（講師と打ち合わせて決める）

議題4 仮称「農地法関係申請の手引き」の作成について

・法律改正等を確認してなるべく早めに作成する。

- ・配布対象 本会会員
- ・内容については実際の業務に役立つような冊子を作る。
ページ数については実務的なものにすれば、だいぶ省けるものと思われる。
- 県の監修については原案をもう少し詰めてから担当部所と協議する。

議題 5 研修担当者の選任について

久保副部長を選任。

議題 6 その他

専門委員の選任について

専門委員を部会で選任したので次回理事会に諮る。



建設部

就任挨拶

建設部長 海老原 芳晴

この度、建設部長に就任致しました県南支部の海老原芳晴でございます。前期は副部長でしたが、引き続き建設部に所属させていただくこととなりました。今期においても会員の皆様の資質向上を目指した業務研修会の開催と、関係官公署との連絡・調整を通しての連携強化を進めて参りたいと思います。特に前期からの引継ぎ事項でもあります、経営事項審査（経審）の業務受託に関しては、先進的にとり組んでいる静岡会への視察を行い、土木部監理課の担当者の方との意見交換を行ってきましたが、今期においても経審業務の先進単位会への視察を通しての情報収集を行い、本会においても業務受託に向けての活動を行って参りたいと思います。その他建設業許可関係、宅建業許可関係において会員の皆様がいっそう円滑に業務を行うことができるよう、嶋田副会長、小久保副部長、竹内部員、委嘱予定の専門委員と一致団結し会務を遂行して参りたいと思いますので、宜しくお願い致します。

活動状況報告

第1回 建設部会

日時 平成25年6月27日(木) 午後2時～午後5時

場所 茨城県行政書士会 事務局

出席者 嶋田副会長、海老原部長、小久保副部長、竹内部員（出席者数4名）

議題 1 平成25年度活動方針について

①業務研修会(基礎編)の開催

- ・建設業新規許可、宅建業免許更新申請を中心に、今年度中(平成26年3月まで)に3回開催予定。

②業務研修会(応用編)の開催

・経営状況分析申請を中心に今年度中(平成26年3月まで)に3回開催予定。

③県庁関係部署との意見交換会

- ・茨城県庁／監理課、建築指導課との申請業務の一層の円滑化を図るため、意見交換会を開催する。
- ・行政書士の知名度向上、非行政書士の排除に向け、茨城県庁／監理課との関係を強化する。

④先進単位会との意見交換会

- ・茨城県での建設業県連業務の一層の円滑化を図るため、先進的に取り組んでいる単位会の現状を調査し、意見交換会を開催する。

議題 2 職務分掌の協議について

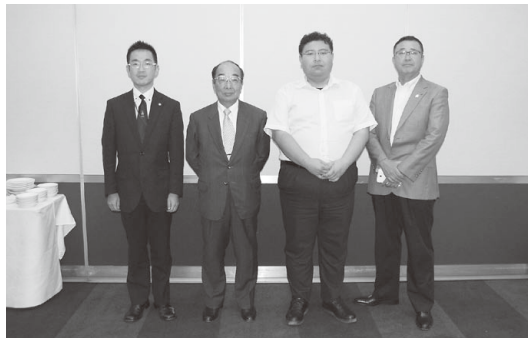
建設部内での担当副会長、部長、副部長、部員それぞれの職務分掌を行った。

議題 3 専門委員委嘱について

建設部として次回理事会までに会員から2名の専門委員を選定し委嘱することを決定(現在候補者選定作業中)。次回理事会承認後、委嘱状交付予定。

議題 4 関係官公署窓口へも挨拶回り

会議終了後、茨城県庁／監理課、建築指導課へ挨拶回りを行った。



運輸交通部

就任挨拶

運輸交通部長 小野崎 佳昭

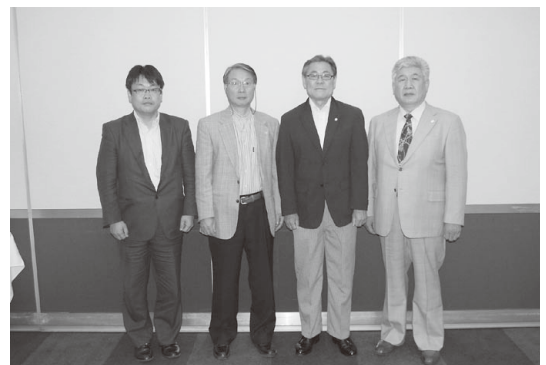
このたび、運輸交通部長に就任致しました小野崎でございます。

まことに微力ではございますが、先輩各位並びに会員の皆様のご助言、ご協力をあおぎ、業務に邁進してゆく決意でございます。

私は、国交省に38年間在職し、早期退職後、行政書士業を開業してまだ6年と若輩者ですが、前任者同様、皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、今後の運輸交通部の研修内容とその進め方についても本研修会の趣旨を踏まえたうえで、進めてまいりたいと思います。

今後は、ビジネスパートナーとしても理解し、励ましあって、努力を重ねたいと考えております。皆様のあたたかいご理解ご協力を心からお願い申し上げ、就任のご挨拶と致します。





環境部

新任挨拶

環境部長 宮崎 利章

事業

昨年は「天候が随分荒っぽくなってきたな」と強く感じました。

今年はよかれ悪しかれ「経済の動きが異常に荒いな」と痛感しています。

我々の業界は、例えば直接為替の影響を受けることはなさそうですが、我々の依頼人たる経営者達は大きな経済のうねりを肌で感じて何かしら動こうとしています。

動きに連動して様々な手続きが発生しますから、我々の業界にも影響は小さくないでしょう。経営者達は何をしたいと考えているのか、どのように動こうとしているのかを知る必要があります。

環境部の立場として、本年度は茨城県産業廃棄物協会との連携を深めて、産業廃棄物業界の動向を会員諸氏に伝えていく取り組みを行いたいと考えています。

又、定番ですが、環境関連では受託件数が筆頭であると思われる産業廃棄物収集運搬業許可申請や、中間処理施設設置許可申請の基礎訓練となりうる自動車解体業許可申請などの研修も実施していく計画です。ベテランには変わりばえしなくとも行政書士業界へ新たに参加した会員には新鮮なテーマだと考えるからです。

私は、実務一辺倒の職人ですので、前部長のような鮮やかな活動はできませんが、幸い環境部にはクールな仲間が揃っています。

「会員の為に」を合い言葉に、仲間と共に地道に努めて参ります。褒められて育つ(62歳ですが)タイプなので叱責よりはご支援をお願いいたします。

会員諸氏のご健康、ご活躍を切に祈念します。

活動状況報告

第1回 環境部会

日時 平成25年6月26日(水) 午後3時～午後4時20分

場所 茨城県行政書士会 事務局

出席者 小野村副会長、宮崎部長、黒澤副部長、木村部員、阿部専門員(出席者数5名)

議題1 平成25年度事業計画について

(1) 実務研修会の開催

開発公社ビルの会議室が使用できないため、研修会場を「エコフロンティアかさま研修室」とし、外部講師を依頼するとともに、併せて産業廃棄物処理施設の見学・研修を3回実施する。

○第一回研修 平成25年8月23日(金)

前半 場所 エコフロンティアかさま研修室

時間 午後1時30分～午後3時

内容 産業廃棄物収集運搬業許可申請の要点

講師 茨城県廃棄物対策課担当者

後半 場所 エコフロンティアかさま研修室

時間 午後3時15分～午後4時45分

内容 エコフロンティアかさま①

公共廃棄物処分場としての「エコフロンティアかさま」

その事業内容、排出事業者等が利用する場合のシステム等(行政書士が顧客たる排出事業者適切にアドバイスできるよう、必要な内容の講義をいただく。)

講師 エコフロンティアかさま 担当者

○第二回研修 平成25年10月末頃

- 前半 場所 エコフロンティアかさま研修室
 時間 午後1時30分～午後3時
 内容 自動車解体業許可申請の要点
 講師 茨城県廃棄物対策課担当者
- 後半 場所 エコフロンティアかさま施設内
 時間 午後3時15分～午後4時45分
 内容 エコフロンティアかさま②
 管理型最終処分場を重点とした説明及び施設見学
 講師 エコフロンティアかさま 担当者

○第三回研修 平成26年1月末頃

- 前半1 場所 エコフロンティアかさま研修室
 時間 午後1時30分～午後2時30分
 内容 環境マネジメント概説
 講師 茨城県環境政策課担当者
- 前半2 場所 エコフロンティアかさま会議室
 時間 午後2時45分～午後3時45分
 内容 産業廃棄物処分業界の動向
 講師 社団法人茨城県産業廃棄物協会担当者
- 後半 場所 エコフロンティアかさま施設内
 時間 午後3時45分～午後5時
 内容 エコフロンティアかさま③
 焼却・溶融処理施設を重点とした説明及び施設見学
 講師 エコフロンティアかさま 担当者

(2) 外部講師について

茨城県廃棄物対策課、茨城県環境政策課、社団法人茨城県産業廃棄物協会及び財団法人茨城県環境保全事業団に依頼する。

なお、研修場所が、「エコフロンティアかさま」となるので講師派遣が可能か事前協議する。(茨城県廃棄物対策課は、6月24日(水)協議済。)

議題 2 茨城県廃棄物対策課との関係強化、信頼関係の醸成

連絡協議会を開催する。(平成25年7月～8月頃)

議題 3 一般社団法人茨城県産業廃棄物協会との連携強化

情報交換会の開催について協議する。





保健風営部

就任挨拶

保健風営部長 児島 秀卓

私儀、今春の茨城県行政書士会理事会において田向敏雄前保健風営部長の後任として、保健風営部長に選任され、6月14日に就任いたしました。

去る6月21日、本会事務局にて第1回保健風営部会を開催し、任命委嘱状交付式を行い旧保健風営部から新保健風営部へ移行いたしました。

◎新体制 保健風営部

副会長 古川正美 部長 児島秀卓 副部長 下条威之 部員 田向敏雄(前保健風営部長)

保健風営部といたしましては、業務上の関係機関である茨城県警察本部、各所轄警察署および茨城県保健福祉部等との連携を強化し、行政書士の円滑な職務遂行を後押し出来るよう努めてまいります。また、他県の行政書士保健風営部との意見交換・視察を積極的に行い最新情報をご提供したいと考えております。

このうへは、皆様の御指導御懇情を賜りながら全力を尽くして重責を全うする所存でございますので、一層の御支援御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

活動状況報告

第1回 保健風営部会

日時 平成25年6月21日(金) 午後1時30分～午後4時

場所 茨城県行政書士会 事務局

出席者 児島部長、下条副部長、田向部員(出席者数3名)

任命委嘱状交付式の後、部会を開催

議題1 平成25年度事業計画について

(1) 他県行政書士会との意見交換及び情報収集

昨年から検討していた、先進地・大阪会に関して協議した結果、前向きに視察を予定。

(2) 業務研修の実施について

実務上、より実践的に申請件数の多い業務を研修するのが適切であると協議いたしました。

風俗営業業務研修・第2号申請及び、保健業務研修・食品営業許可申請を今後予定し、講師は関係機関の専門家をお呼びして、最新の内容をご提供出来ればと考えております。

総務部長からの要請で、保健風営部研修担当を選出いたしました。

研修担当：下条副部長

(3) 関係部門との連携強化について

今後、保健風営部としては茨城県保健福祉部厚生総務課、茨城県警察本部生活安全総務課等と連携を強化し、相互協力体制を構築出来るように努めてまいります。





国際部

就任挨拶

国際部長 松田 秀幸

この度、国際部長を仰せつかりました松田秀幸です。

国際業務を取り扱っていらっしゃる会員の皆様と情報交換を積極的に行い、業務研究や業務受託等の様々な事項について検討していきたいと考えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

皆様もご存じのとおり、昨年は7月に入管法施行以来最大といわれる法改正がなされました。法改正から1年を経過した今夏においても、引き続き、日本に在留される外国人のよき相談相手として、会員の皆様が活躍されることを期待しております。

近年は、国際業務も複雑化し、国際的な結婚・離婚・相続等の相談も我々によせられるようになりました。こういった状況に対応していくため、国際部としては、国際業務の基礎的な事項のみではなく、専門的・応用的な事項について、一貫して学べる研修を計画しております。

これまであまり国際業務に携わる機会のなかった会員の方々におかれましても、是非とも積極的に参加されますよう、お願い申し上げます。

活動状況報告

第1回 国際部会

日時 平成25年6月24日(月) 午前10時～午後12時

場所 茨城県行政書士会 事務局

出席者 國井会長、飯塚副会長、松田部長、木村副部長 (出席者数4名)

議題 平成25年度予算、平成25年度事業について

(1) 平成25年度予算について

- ・部内全体での予算規模及び配分の把握を行った。

(2) 平成25年度事業について

- ・関係機関窓口を訪問し、情報交換を行う。
- ・研修会を年4回程度実施する。(入管業務基礎編2回、専門・応用編2回)

基礎編2回の講師は東京入管水戸出張所への講師派遣を要請し、専門・応用編については国際部員や業務経験豊富な会員等へ依頼を予定する。



第2回 国際部会

日時 平成25年7月1日(月) 午後1時～午後3時

場所 茨城県行政書士会 事務局

出席者 飯塚副会長、松田部長、木村副部長 (出席者数3名)

議題 関係機関窓口訪問、関係機関との今後の折衝方針について**(1) 関係機関窓口訪問について**

- ・出席者3名で、茨城県庁生活環境部国際課、東京入国管理局水戸出張所、茨城県国際交流協会へ訪問し、新体制としての挨拶と情報交換を行った。

(2) 関係機関との今後の折衝方針について

- ・東京入国管理局 水戸出張所へは、研修会への講師依頼を行うとともに、関地協による無料相談会開催について折衝を行っていくこととした。
- ・茨城県国際交流協会へは、今後も継続的に訪問や情報交換を行い、新たな関係構築に努めていくこととした。



市民法務部

就任挨拶

市民法務部部長 増戸 美幸

新年度になり、顔ぶれも新たに市民法務部がスタートしました。

行政書士の業務は、官公署に提出する書類の作成を中心とした、いわゆる許認可業務と、事実証明又は権利義務に関する書類の作成を中心とした、いわゆる法務業務の二本柱で成り立っています。

市民法務部では、主に法務業務について、研修会や新規業務の開拓等を担当しています。

私たちの生活は、人との関わりをなくしては成り立ちません。常にたくさんの人と繋がり、助け合いのなかで成り立っています。ただ、人と人との付き合いには、常に広い意味での交渉があり、トラブルもあります。相続や離婚といった家族の問題、契約や取り決めといったビジネス上の問題、さらには事故や震災といった予想もできない出来事が常に潜んでいます。

私たち行政書士は、「街の法律家」として、様々な状況におかれた方々のサポーターとしての役割が期待されています。

市民法務部では、行政書士が市民のサポーターであることを自覚し、努力し、研鑽し、市民生活に寄与するための試みを行っていきたいと考えています。

昨年度からスタートした「市民相談センター」(月・木 午後1時～5時)は、電話による無料相談窓口として、多くの相談者に利用していただいています。今年度は、新たに相談員を募集し、さらに充実したセンターの運営を心がけたと考えております。

皆様のご協力を、何卒よろしくお願い申し上げます。

活動状況報告

第2回 市民法務部会

日時 平成25年7月9日(火) 午後2時～午後4時30分

場所 茨城県行政書士会 事務局

出席者 古川副会長、三瓶副部長、安部員、小関部員、オブザーバー郡司相談役(出席者数5名)

議題 1 市民相談センターについて

次号行政茨城に掲載する市民相談センターに関する原稿について。

- ・一部修正し事務局に提出した。
- ・新規相談員の募集要項について、承認のうえ事務局に提出した。

議題 2 新入会員研修について

研修会の実施要項案を検討した。

- ・研修会は年2回。 初回は9月中旬～下旬頃。 第2回は平成26年2月頃
- ・研修内容としては、下記の内容を基本とする。
 - ①事務所経営と心構え
 - ②行政書士の職業倫理と職務上請求書の取り扱いについて
 - ③新入会員の悩みや疑問点に関するグループ討議と発表
 - ④相談業務に関するロールプレイング
- ・参加者の交流を促進するため、原則的に宿泊研修とするが、参加希望者数によっては、1日研修とし研修内容等も調整する。
- ・研修参加費としては、1万円程度を目標とする。

上記内容を元に、会場を手配し、対象会員への通知文書を発送する。

議題 3 補助者研修について

現状のまま補助者研修を行っても、コンプライアンスの向上を図ることは困難では。

まず、茨城県行政書士会補助者規程を改正し、研修が実効性のあるものとした後に研修会を開催すべきとの意見があった。

補助者研修の内容に関しては、その後の検討とする。

議題 4 八士会への対応について

(1)合同相談会について(平成25年9月1日 茨城県産業会館で開催)

- ・告知ポスターについて、2案の中から1案を採用し、更に記載内容について検討した。
- ・役割分担は、市民法務部員及び事務局職員は、相談会の運営(裏方)となり、相談員は 水戸支部：4名 県北支部：2名の派遣を要請する。早急に各支部長への派遣要請文書を作成することとし、内容はMLで調整する。
- ・県、各市町村・新聞等で告知する他、NHK水戸放送局への取材申込を行う。

(2)若手交流会について

- ・若手交流会を9月5日 水戸京成ホテルで開催する。反響によっては第2回を県南地域で開催する。
- ・八士会の担当者による事前打ち合わせは、8月上旬に実施。

議題 5 次回、市民法務部会は、8月中旬以降

合同相談会における役割分担、若手交流会の詳細、新入会員向け研修会の詳細な内容について検討する。

詳細な日程については、後日調整とする。



茨城県行政書士会市民相談センター 相談員募集

市民法務部長 増戸 美幸

市民法務部では、「茨城県行政書士会市民相談センター」を設置し、県民の皆さんからの電話による無料相談に対応しています。

「茨城県行政書士会市民相談センター」では、祝日を除く毎週月曜日・木曜日に開催され、平成25年7月4日現在までに128件の相談に対応してきました。

市民法務部では、「市民相談センター」の周知徹底を図り、広く県民の皆さんの利用を促進していきたいと考えており、相談件数も増加することが予想されます。

つきましては、相談体制の一層の充実を図るため、新たに市民相談センターの相談員としてご協力頂ける会員の皆様を募集いたします。

市民相談センターの活動に興味のある方、相談員としてご協力いただける方は、下記申込書に必要事項を記入の上、8月23日（金）必着でFAX 又はメールにて事務局までお申し込みください。1人でも多くの皆様のご協力をお待ちしています。

なお、応募頂いた皆様には、後日改めて詳細をお知らせいたします。

茨城県行政書士会 市民法務部 御中

平成 年 月 日

市民相談センターの相談員に応募いたします。

住所：	
氏名：	E-mail：
電話：	F A X：

送付先：茨城県行政書士会 事務局

F A X：029-305-3732

E-mail：info@ibaraki-gyousei.or.jp

